



写真／第一只見川橋梁
(大沼郡三島町)

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

わだち

2022年
2
vol.493

県ト協 令和3年度 第5回理事会を開催

トラックは生活と
経済のライフライン



10 全ト協

- ◆引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)認定事業者を発表

02 県ト協

- ◆鈴木副知事に年頭あいさつ
- ◆2022年度優良従業員被表彰者の推薦について
- ◆令和3年度各種助成事業の申請期限について
- ◆令和3年度各種助成事業執行状況

06 適正化

- ◆155事業所が新たにGマーク認定
- ◆(株)須賀川東部運送、(株)丸や運送の車両がGマークをPR
- ◆安全性優良事業所(Gマーク事業所)に係る主な輸送品目及びホームページのリンクについて
- ◆Gマーク認定ステッカーの適切な使用について

12 支部

- ◆支部だより

05 トピックス

- ◆適正な運賃收受のための周知活動を展開

県ト協 鈴木副知事に年頭のあいさつ

佐藤 信成 会長以下6名（蓬田 隆信 副会長、荒川 孝一 専務理事、穂積 央男 常務理事、田母神 正弘 事務局長、清野 隆 事務局次長、藤家 義弘 業務部長）は副知事への年頭のあいさつで1月6日(木)に福島県庁を訪問した。

佐藤会長は鈴木正晃 副知事に対しトラック運送業界における2022年の諸課題等について説明。

特に労働環境の改善に優先的に取り組み、適正な料金について荷主などに理解を求めめるための広報活動にも力を入れたいと力強く語った。

また、福島県庁以外にも福島運輸支局、福島県自動車会議所、福島県警察本部、福島労働局、福島民報社、福島民友新聞社、商工中金福島支店へ訪問し、トラック運送業界への更なる支援及び協力について要請した。



【鈴木副知事へ「ふくトラくん」のぬいぐるみを手渡す佐藤会長】

CONTENTS

全ト協	引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）認定事業者を発表……………	10
県ト協	鈴木副知事に年頭あいさつ……………	2
	2022年度優良従業員被表彰者の推薦について……………	3
	令和3年度 第5回理事会を開催……………	4
	令和3年度各種助成事業の申請期限について……………	8
	会員だより……………	8
	令和3年度 各種助成事業執行状況……………	11
	2月の行事予定……………	16
適正化	155事業所が新たにGマーク認定……………	6
	(株)須賀川東部運送、(株)丸や運送の車両がGマークをPR……………	8
	安全性優良事業所（Gマーク事業所）に係る主な輸送品目及びホームページのリンクについて…	9
	Gマーク認定ステッカーの適切な使用について……………	9
支部	支部だより……………	12
陸災防	『車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講習』『積卸し作業指揮者安全教育講習』の開催ご案内…	14
	令和3（2021）年度 第4回陸災防支部委員会・労働災害防止推進委員会を開催……………	15
	第2回「安全衛生レベルアップ支援事業」研修会を開催……………	15
	技能講習等実施予定……………	16
お知らせ	交通事故統計……………	16
トピックス	適正な運賃收受のための周知活動を展開……………	5

県ト協 2022年度優良従業員被表彰者の推薦について

標記、表彰については、本年度も次の内容にて実施いたしますので、下記の優良従業員被表彰者推薦書にて所属支部へ推薦いただくようお願いいたします。

1. 推薦締切日 **2022年3月1日(火) 所属支部必着**
2. 推薦の基準 **勤続が10年以上継続**しており、なおかつ、**5年以上無事故・無違反**である優良従業員とし、**1事業所2名までとする**。
 ※いわき支部では支部長表彰受賞者からの選考となっております。
3. 表彰について 受賞者は(公社)福島県トラック協会定時総会において表彰されます。
 ※後日、各支部より表彰状及び記念品が配布されます。
4. その他
 - (1) 各支部で上限数を定め、表彰総数120名を基準とし、理事会において最終選考をおこないます。
 - (2) 推薦名簿には、順位を付してください。また、各項目とも脱落のないよう記入してください。特に、職名・勤続年数・無事故・無違反年数の記入漏れのないようにしてください。
 ③過去に本表彰を受けられた方は除外としますので、重複のないようご注意ください。
 - (3) 被推薦者**氏名の字画は間違いのないよう正確**に記入してください。
 - (4) 無事故・無違反については、特に証明書の添付は不要としますが、所属事業所において十分に確認のうえ、申請してください。

優良従業員被表彰者推薦書

支部長 様

事業所名 _____

推薦 順位	〔所属事業所名〕〔職 名〕 氏 名(ふりがな) 生年月日(歳)	勤続 年数	無事故 年 数	推 薦 理 由 表 彰 歴
	{ } { } ふりがな 氏名 <hr/> 昭和 年 月 日生 (歳) 平成			[推薦理由] [表 彰 歴]
	{ } { } ふりがな 氏名 <hr/> 昭和 年 月 日生 (歳) 平成			[推薦理由] [表 彰 歴]

県ト協

令和3年度第5回理事会を開催

福島県トラック協会 令和3年度第5回理事会が1月19日(木)にいわき市「小名浜オーシャンホテル」において、理事27名、監事4名が出席し開催された。

○報告事項

- 1 令和3年度安全性評価事業所（Gマーク）の認定について
- 2 「標準的な運賃」届出状況について
- 3 飲酒運転防止に係る自己チェックの取組みについて
- 4 令和3年度各種助成事業執行状況について
- 5 令和3年度年末年始安全総点検表（自動車輸送関係）集計報告書について
- 6 燃料価格高騰経営危機突破総決起大会について
- 7 定款第26条第7項による職務執行報告について

○議 題

- 1号議案 松島 輝 理事の辞任に伴う副会長補充選任について
- 2号議案 委員会構成の変更（案）について
- 3号議案 令和4年度事業計画骨子（案）について
- 4号議案 令和4年度定時総会の開催（案）について
- 5号議案 入会会員及び退会会員について
- その 他
 - ①「大型車車輪脱落事故防止」啓発活動に関するアンケートについて
 - ②各政党への要請行動について（福島県トラック事業政治連盟）
 - ③今後の行事予定について

【報告事項】

- 報告事項の1 令和3年度安全性評価事業（Gマーク）認定について、今年度は155事業所（新規32、更新123）が認定されたことを報告した。 ※詳細は6ページ参照
- 報告事項の2 「標準的な運賃」届出状況について、1月17日現在の県内届出状況及び11月末までの東北ブロック内の届出状況について報告した。
- 報告事項の3 飲酒運転防止に係る自己チェックの取組みについて、東北運輸局より「飲酒運転防止にかかる自己チェックシート」の提出が求められている旨、報告した。
- 報告事項の4 令和3年度各種助成事業執行状況について、12月20日現在の各種助成事業執行状況を報告した。 ※最新の各種助成事業執行状況は11ページ参照
- 報告事項の5 令和3年度年末年始安全総点検表（自動車輸送関係）集計報告書について、福島運輸支局への提出者数が787社であったことを報告した。
- 報告事項の6 燃料価格高騰経営危機突破総決起大会について、12月2日(木)に自民党、公明党主催の燃料価格高騰経営危機突破総決起大会が開催された旨、報告した。
- 報告事項の7 定款第26条第7項による職務執行報告について、令和3年度現在までの事業報告、主な行事経過、収支計算書対前年度の比較状況について報告した。

【議 題】

- 1号議案 松島輝 理事の辞任に伴う副会長補充選任について
松島理事の辞任に伴い、県ト協副会長・県中支部支部長の後任として、小野田 弘明 氏 (郡山運送株) の選任を提案し可決された。
- 2号議案 委員会構成の変更 (案) について
松島理事の辞任に伴い、委員会構成の変更案を提案し可決された。
- 3号議案 令和4年度事業計画骨子 (案) について
令和4年度の策定基調、事業計画における最重点・重点施策について提案し可決された。
- 4号議案 令和4年度定時総会の開催 (案) について
令和4年度定時総会の開催 (案) として令和4年6月10日(金)に開催することを提案し可決された。
- 5号議案 入会会員及び退会会員について
1社の入会、1社の退会が可決された。(承認後会員数1,269 (賛助会員272含む))
- その他 ①「大型車車輪脱落事故防止」啓発活動に関するアンケートについて
当件アンケートについて案内、説明した。
- ②各政党への要請行動について (福島県トラック事業政治連盟)
各政党への要請行動について報告した。
- ③今後の行事予定について
県ト協本部及び各支部の予定を説明した。

トピックス 適正な運賃収受のための周知活動を展開

働き方改革に伴うトラック運転者の労働環境改善のため「標準的な運賃」設定について、国とトラック業界が協力して推進している中、今般の燃料価格上昇によりトラック運送事業の経営状況に与える影響が大きいことから、燃料サーチャージの導入等を含めた「適正運賃収受」について広く周知を図るため福島運輸支局の有路 仙之 支局長と県トラック協会の佐藤 信成 会長が12月24日(金)に福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会を訪問して各会員への周知協力を求め、渡辺商工会議所会頭並びに轡田商工会会長も周知活動に理解を示した。

また、1月以降には同内容文書を国土交通省と全日本トラック協会の連名で荷主企業46,000社(県内480社)に送付される予定。



【渡辺会頭に周知文書を手渡す有路支局長(右)】



【轡田会長に周知文書を手渡す佐藤会長(中)】

適正化 155事業所が新たにGマーク認定

2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）は昨年7月に申請受付を行い、トラック運送事業者の交通安全対策などへの事業所単位での取り組みを評価し、福島県内においては一定の基準をクリアした155事業所が認定を受けた。

福島県適正化事業実施機関（佐藤 信成 実施本部長）は1月6日(木)に福島市「福島研修センター」で安全性評価事業認定証授与式を開催し、新規に認定を受け、審査で高い評価を受けた事業所に認定証を交付した。これを受けて、福島陸運(株)松川営業所 鈴木 勝文 社長が代表者決意表明を行い、「Gマーク制度の重要性を再認識し、安心・安全な輸送第一に優良事業所として更なる資質向上を目指します」と宣言した。

この貨物自動車運送事業安全性評価事業は、利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性の向上に対する意識を高めるための環境整備を図り、事業者の安全性を正当に評価・認定・公表する制度で、今回の事業所の認定を含め福島県内の認定事業所数は540事業所、取得率は県内全事業所数の32.1%となった。

認定証授与式出席事業所

事業所名	
福島陸運株式会社 松川営業所	有限会社櫻井運送 本社営業所
株式会社ジャス 福島営業所	東北クリーン運輸株式会社 福島営業所
有限会社美藤流通システム 福島営業所	東北三八五流通株式会社 福島営業所



【認定証を授与される鈴木社長】



【佐藤本部長と授与式出席事業所】

2021年度認定事業所

新規: 32事業所 (有効期間:2022年1月1日から2年間)

(五十音順)

株式会社円谷運送店 本社	株式会社仙台ピアノサービス 福島	JX金属高商株式会社 白河工場
株式会社ジャス 福島支店	浪速運送株式会社 福島営業所	有限会社美藤流通システム 福島
株式会社福島北桑運輸 いわき営業所	司企業株式会社 福島郡山営業所	株式会社若商 郡山営業所
株式会社物流サービス東北 本社	株式会社ライズジャパン 小名浜営業所	有限会社東部運送 本社
有限会社白河東西運輸 本社	川俣貨物株式会社 本社営業所	東北センコー運輸株式会社 福島営業所
白河通運株式会社 本社	株式会社ユアサロジテック いわき	福島陸運株式会社 本社
吉田運輸有限会社 郡山	株式会社クニヨシ 郡山営業所	福島陸運株式会社 松川
株式会社円谷運送店 福島	ヤマト運輸株式会社 郡山富田営業所	小田川運輸有限会社 本社
有限会社櫻井運送 本社営業所	拓進運輸株式会社 本社営業所	非会員 株式会社FY流通 本社営業所 日新運輸株式会社 小名浜営業所
東北クリーン運輸株式会社 福島	東北三八五流通株式会社 福島営業所	
東北クリーン運輸株式会社 いわき営業所	川俣貨物株式会社 白河営業所	

初回更新:18事業所(有効期間:2022年1月1日から3年間)

丸カ運送株式会社 相馬	株式会社ハヤカワ 福島営業所	ヤマト運輸株式会社 郡山主管支店
有限会社水野運送店 会津営業所	マクサム通運株式会社 白河営業所	ヤマトホームコンビニエンス株式会社 福島支店
川合運輸株式会社 会津営業所	有限会社丸井運送 本社	株式会社クニヨシ いわき営業所
株式会社ヤナイ 本社	株式会社関宿急便 福島営業所	株式会社日立物流東日本 日立輸送営業所 いわき出張所
郡山運送株式会社 郡山支店	株式会社ジャス いわき	八島運送株式会社 本社営業所
ヤマトホームコンビニエンス株式会社 いわき支店	マクサム通運株式会社 本社営業所	八島運送株式会社 福島営業所

2回目更新:35事業所(有効期間:2022年1月1日から4年間)

株式会社アイビーエスサービス 本社営業所	アートコーポレーション株式会社 福島支店	有限会社ビートル 本社営業所
東北西部運輸株式会社 本社営業所	新潟運輸株式会社 郡山支店	株式会社クニヨシ 本社営業所
若林運送株式会社 小名浜営業所	鈴木運送株式会社 本社営業所	新地発電産業株式会社 本社営業所
株式会社福島輸送 本社	株式会社伊藤運輸 本社営業所	岡田陸運株式会社 本社営業所
佐川急便株式会社 郡山営業所	東日本エア・ウォーター物流株式会社 郡山営業所	有限会社湯島運輸 本社営業所
菱東運輸倉庫株式会社 新白河事業所	みちのく陸運株式会社 福島トラックステーション営業所	有限会社湯島運輸 会津北営業所
有限会社高坂運輸 本社営業所	遠藤運輸株式会社 本社営業所	株式会社ムラセエコライン 東北営業所
川合運輸株式会社 西営業所	福山エクスプレス株式会社 郡山営業所	金彰運送有限会社 福島営業所
川合運輸株式会社 矢吹営業所	株式会社サンロジスティクス 郡山営業所	非会員 セイノスーパーエクスプレス株式会社 郡山営業所 株式会社バルンシステムイースト いわき営業所 株式会社バルンシステムイースト 郡山営業所
郡山宅配運輸有限会社 本社営業所	ヤマト運輸株式会社 広野営業所	
株式会社ナカノサービス 須賀川営業所	喜美運送株式会社 本社営業所	
株式会社ナカノサービス 福島営業所	丸全電産ロジステック株式会社 福島営業所	

3回目更新:39事業所(有効期間:2022年1月1日から4年間)

日本郵便株式会社 福島東郵便局	鮫川運送株式会社 本社営業所	株式会社エフライン 本社営業所
福島第一物流株式会社 郡山営業所	郡山物流有限会社 安積営業所	熱海運送株式会社 本社営業所
株式会社スカイ運輸 本宮営業所	レンゴロジスティクス株式会社 福島営業所	カメイ物流サービス株式会社 福島営業所
郡山運送株式会社 いわき営業所	株式会社円谷運送店 若松営業所	カメイ物流サービス株式会社 郡山営業所
株式会社スカイ運輸 喜多方営業所	東北鉄道運輸株式会社 郡山営業所	青葉運輸有限会社 本社営業所
東北三八五流通株式会社 郡山営業所	東日本倉庫株式会社 須賀川営業所	鮫川運送株式会社 福島営業所
野口運輸株式会社 本宮営業所	クリナップロジスティクス株式会社 いわき支店	福島空港運輸株式会社 本社営業所
有限会社大泉運輸 小名浜営業所	迫トラック株式会社 郡山営業所	株式会社アイエスシー 本社営業所
株式会社アストモスガスセンター東北 原町営業所	福島倉庫株式会社 本社営業所	伊達貨物運送株式会社 本社営業所
株式会社アストモスガスセンター東北 福島営業所	株式会社イーストブレーン 本社営業所	フレッシュテック有限会社 本社営業所
株式会社アストモスガスセンター東北 いわき営業所	日軽物流株式会社 福島営業所	日本フレートライナー株式会社 郡山営業所
株式会社アストモスガスセンター東北 白河営業所	日本通運株式会社 郡山給食センター	非会員 セイノスーパーエクスプレス株式会社 福島営業所 清興運輸株式会社 郡山営業所
株式会社アストモスガスセンター東北 郡山営業所	野口運輸株式会社 郡山営業所	

4回目更新:31事業所(有効期間:2022年1月1日から4年間)

株式会社片桐運輸 本社営業所	ヤマト運輸株式会社 白河結城営業所	ヤマト運輸株式会社 川俣営業所
東北王子運送株式会社 いわき営業所	株式会社東北デリーサービス 郡山営業所	ヤマト運輸株式会社 いわき植田営業所
郡山運送株式会社 給食センター	東北三八五流通株式会社 いわき営業所	ヤマト運輸株式会社 福島松川営業所
いわきカーゴ株式会社 小名浜営業所	ALSOK福島株式会社 本社営業所	有限会社原真運輸 本社営業所
株式会社新開トランスポートシステムズ 福島営業所	ALSOK福島株式会社 福島営業所	ヤマト運輸株式会社 福島鎌田営業所
ヤマト運輸株式会社 石川営業所	ヤマト運輸株式会社 いわき四倉営業所	ヤマト運輸株式会社 福島八島営業所
日本通運株式会社 重機建設課	福島東邦運輸倉庫株式会社 本社営業所	株式会社ボルテックスセイゴン 白河営業所
ヤマト運輸株式会社 矢吹営業所	日通郡山運輸株式会社 本社営業所	ヤマト運輸株式会社 二本松営業所
株式会社アルプス物流 小名浜営業所	カメイ物流サービス株式会社 いわき営業所	非会員 ヤマトボックスチャーター株式会社 福島支店
大竹運送株式会社 本社営業所	ヤマト運輸株式会社 小野営業所	
会津本郷貨物運送株式会社 会津アピオ	福星運輸株式会社 本社営業所	

県ト協 令和3年度各種助成事業の申請期限について

令和3年度各種助成事業の執行状況につきましては広報誌「わだち」や、ホームページにより随時お知らせしているところですが、助成事業によっては、早期に予算額を超過しているものがある一方、まだ予算額まで達しない助成事業も見受けられるところでもあります。

今年度における**助成金交付申請書の提出期限が令和4年2月28日(月)**と差し迫っておりますので、助成金要件に該当する場合は速やかに交付申請書を提出してください。

なお、助成事業に係る内容、予算額及び申請手続き等でご不明な点がありましたら、福島県トラック協会業務部まで御連絡をお願いいたします。

TEL 024-558-7755 (業務部) 1番

会員だより

新規入会事業所

支部	事業所名	代表者名	郵便番号	住所	車両台数
いわき	(株)師岡商事	諸岡高弘	970-0311	いわき市江名字荻ノ作29-1	5

退会会員事業所

支部	事業所名	支部	事業所名
県北	(株)ティー・エム・オー	相双	川元建設(株)南相馬事務所

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
19	(株)ナカノサービス 福島営業所	郵便番号 住所	969-1104 本宮市荒井字恵向13-1	969-1204 本宮市糠沢字羽黒271-2
19	日本フレートライナー(株)郡山営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	采女久弥	渡邊一義
42	(株)スカイ運輸 会津若松営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	小椋一昭	白井正利
45	相馬物流(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	齋藤浩太郎	齋藤浩文
58	アート引越センター(株)いわき支店	事業所名 代表者	アート引越センター(株)いわき支店 田野倉晃輝	アート引越センター(株)いわきセンター 黒木拓也

適正化 (株)須賀川東部運送、(株)丸や運送の車両がGマークをPR

利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性向上に対する意識の高揚と事業者の安全性を正當に評価し、認定公表する「安全性優良事業所」認定制度（Gマーク認定制度）の更なる認知度アップを図るため、当協会では安全性優良事業所のシンボルマークである「Gマーク」のデザインを施したラッピングトラックの走行により広報活動に努めている。



【(株)須賀川東部運送 ラッピング車両】



【(株)丸や運送 ラッピング車両】

10月から県南地区の須賀川市に本社営業所のある「(株)須賀川東部運送」、12月から県北地区の二本松市に本社営業所のある「(株)丸や運送」の協力により、保有車両へラッピングを施し、県南、県北両地区を中心にPR走行している。

現在、福島県内では會津通運(株)、(株)帝北ロジスティックス、岡田陸運(株)、丸カ運送(株)、郡山運送(株)、ダイトーロジスティックス(株)、磐城通運(株)の7両が会津地区・県北地区・いわき地区・相双地区・県中地区を中心にPR走行しており、「Gマーク」の啓発活動に貢献している。

適正化**安全性優良事業所(Gマーク事業所)に係る
主な輸送品目及びホームページのリンクについて**

安全性優良事業所に認定されている事業所は、全日本トラック協会のホームページで事業所名・住所・電話番号を公表しておりますが、荷主企業等に対する安全性優良事業所の更なるPR活動に繋げるため、安全性優良事業所の任意参加により、全日本トラック協会ホームページに当該事業所の
①主な輸送品目の掲載 ②ホームページのリンクの2点を追加することが可能となっております。

ホームページに掲載、リンクを希望される事業所につきましては、専用の申込書に必要事項を記入のうえ「**県ト協適正化事業部**」までご送付ください。

※申込書は、全日本トラック協会ホームページよりダウンロードすることができます。

**Gマーク認定ステッカーの適切な使用について**

Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

以下の「Gマーク」ステッカーの貼付は不正使用となり、是正されない場合は認定を取り消します。

適切ではない使用例

※ 2022年1月以降に貼付されている場合

**有効期限が過ぎた
ステッカーの貼付**



**有効期限を隠滅した
ステッカーの貼付**

**車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、
Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにして下さい。**

「Gマーク」ステッカー貼付車両による法令違反や法定速度超過、無理な割り込みや無謀運転等の悪質な行為に対する苦情、問合せが多発しております。

Gマーク制度の信頼性を維持するため、安全性優良事業所が他事業所の模範となるよう所属ドライバーに対する指導・教育の更なる徹底をお願いするとともに、安全運行の徹底方お願い致します。

全ト協

引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)認定事業者を発表



2021年度は67事業者(106事業所)を認定!

総認定事業者数は354事業者(1,729事業所)に!!

◎制度の目的、概要、認定状況

引越事業者優良認定制度は、消費者に安心・安全な引越サービスを提供する事業者の情報を提供し、引越における苦情やトラブルの防止を目指すことを目的として、2014年度に創設し、引越事業者または引越事業者で構成する共通の引越サービス名称を使用するグループを認定の単位として、客観的に評価・認定している。(公社)全日本トラック協会(坂本 克己 会長)は、2021年12月23日(木)に「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」の認定事業者を発表した。

制度8年目となる今年度は、新規申請と更新申請の受付を行い、引越サービス名称単位で申請総数70事業者(109事業所)の

うち67事業者(106事業所)を引越優良事業者に認定。そのうち新規認定は15事業者(21事業所)、更新認定は52事業者(85事業所)。

これにより、これまで認定された事業者と併せて354事業者(1,729事業所)が「引越優良事業者」として認定を受け、車両のステッカーや宣伝媒体などに「引越安心マーク」を使用することを許可されることとなる。

なお、引越優良事業者は、共通の引越サービス名称内の事業所に対する全てのお客様からの相談等を受け付ける窓口を設置し、約款や関係法令などに沿ったお客様対応を行うことが義務づけられている。

◎引越事業者優良認定制度の目的は、以下の3つを柱としています。

- (1) 安全・安心な事業者の見える化
事業者の責任を明確化し、消費者が安心して引越を委託することができる事業者を選択しやすい環境をつくる。
- (2) 引越業界全体のコンプライアンスの向上
貨物自動車運送事業法や標準引越運送約款、消費者関係法令等の遵守を誓約し、その体制が整っている事業者を

認定することにより、引越業界全体のコンプライアンスの向上を目指す。

- (3) 引越における苦情やトラブルの防止
苦情やトラブルを未然に防ぐための社内教育や責任ある対応ができる体制等が整っている事業者を認定することにより、引越における苦情やトラブルの防止を目指す。

◎申請資格

- (1) 引越に関わる全ての事業所(営業所)に、全日本トラック協会が2017年度以降に行った引越管理者講習を修了した者が1名以上在籍していること。
- (2) 引越に関わる全ての事業所(営業所)が、「安全性優良事業所」(Gマーク認定事業所)であること、又は別途定める「安全性優良事業所」に準ずる取扱いを行う審査基準を満たしていること。

◎審査基準

- (1) 引越における約款を遵守していること
- (2) 苦情等に対する対応体制及び責任の所在の明確化を図っていること
- (3) 適切な従業員教育を行っていること
- (4) 引越関係法令の遵守していること
- (5) 適正な廃棄物処理等を行っていること
- (6) 適切な個人情報の取扱いを行っていること
- (7) 制度の信用を損なう行為又は信用を損なう恐れのある行為がないこと

◎引越優良事業者の有効期間 2022年1月1日～2024年12月31日までの3年間

※その後は、3年ごとに更新審査を行う。更新申請を行わない場合は失効となる

県ト協 令和3年度 各種助成事業執行状況

令和3年度各種助成事業の令和4年1月20日現在の執行状況は下表のとおりとなっています。

助成事業によっては、助成金申請書の提出期限前であっても、予算額に達した場合は申請しても助成されませんので十分注意してください。

また、「執行状況」については、本表作成時点後の申請状況により変わりますので、助成事業の利用を予定している方は、早めの申請をされるようにしてください。 令和4年1月20日現在

区分	助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額	執行状況 (%)
交通安全対策事業費	1 SDカード	運転手のSDカード取得に対する助成	670円/人・年(上限)	1事業者150人上限 (1人 年1回限度)	86%
	2 適性診断	運転者適性診断(一般・初任・適齢)の受診料の助成	一般診断 2,400円/人 初任診断 2,000円/人 適齢診断 2,000円/人	一人年1回	78%
	3 睡眠時無呼吸症候群検査(SAS)	睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する経費(第一次検査、第二次検査、再検査)の助成	5,000円/人 事前受付は終了しました	一人年1回 1会員50人まで	91%
	4 睡眠時無呼吸症候群精密検査(PSG)	SAS検査の結果、精密検査の対象となった者に検査費用の助成	20,000円/人	一人年1回	56%
	5 脳ドック受診	運転手(40才以上)の健康管理のため、脳ドック受診に対する助成	10,000円/人・年(上限)	1事業者 15名まで	54%
	6 ドライバー研修	安全運転研修施設などにドライバー等を派遣訓練経費(受講料)に対する助成	全ト協主催の一般研修 全額 全ト協主催の特別研修 全額 Gマーク取得事業所 その他 7割	1事業者 10名まで	56%
	7 EMS	EMS機器の導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2 お問い合わせ下さい	1事業者 15台上限	110%
	8 ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2 運行管理連携 40,000円(20,000円) 標準型 20,000円(20,000円) 簡易型 10,000円(10,000円) ※()書きの金額は、国の補助金を受けた場合	1事業者 15台上限	93%
	9 安全装置	後方・側方視野確認支援装置、呼気吹込み式アルコールインターロック、IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器の導入に要した経費に対する助成	各々装着時:37,000円/台 後方・側方視野確認支援装置の同時購入装着時 : 50,000円/台 ※側方視野確認支援装置は車両総重量7.5トン以上	1事業者 15台上限	74%
	10 フォークリフト技能講習受講料	陸上防の行うフォークリフト運転技能講習の受講料に対する助成	4,000円/人		48%
	11 衝突被害軽減ブレーキ装着車	中型車を対象に、中小企業者が衝突被害軽減ブレーキ装着車の導入に要した経費に対する助成	50,000円/台 お問い合わせ下さい	1事業者 2台上限	130%
	12 準中型・中型・大型免許助成	従業員に準中型、中型免許、大型免許、けん引免許を指定教習所で取得させた費用に対する助成	準中型免許 40,000円/人上限 中型免許(二種は除く) 75,000円/人上限 大型免許(二種・特殊は除く) 150,000円/人上限 けん引免許 50,000円/人上限 中型限定解除 30,000円/人上限	1事業者 50万円上限	92%
	13 定期健康診断	運転手の健康診断に対する助成	1,500円/人・年(上限)	車両台数×1.2倍まで	29%
	14 血圧計	中小企業事業者が全自動血圧計の導入に要した経費に対する助成	1台 70,000円	1事業所2台	65%
	15 女性用休憩施設等整備	女性従業員用の休憩室、トイレ等の増改築経費に対する助成	工事経費の1/2(上限300,000円)	1事業者 1施設 年度内1回 (本社及び営業所含)	31%
交通公害対策費	16 アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した経費に対する助成	電気式の毛布・マット・ベッド 15,000円/枚(上限) エア・温水式ヒーター 60,000円/基(上限) 蓄冷式クーラー(リヤ・三菱) 50,000円/基(上限) 蓄冷式クーラー(ベッドルームクーラー/デンソー、UD、日野) 50,000円/基(上限) 車載バッテリー式冷房装置 60,000円/基(上限)	電気式の毛布・マット・ベッド30枚 エア・温水式ヒーター 3基 蓄冷式クーラー・車載バッテリー式冷房装置 3基	59%
	17 ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車を導入した経費に対する助成	小型 新車 20,000円 中型 新車 40,000円 大型 新車 60,000円 ※CNG、ハイブリッドトラックについては要綱を参照のこと	1事業者 15台	64%
	18 エコタイヤ	エコタイヤ(転がり抵抗5%以上低減)を導入装着に要した経費に対する助成	2,000円/本 車両数×1/3(四捨五入)×10本上限	1事業者 150本	終了
研修・調査事業費	19 中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座を受講した場合の受講料に対する助成	受講料の2/3相当額	10人まで	84%
	20 グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用の一部を助成	新規取得 100,000円 更新 50,000円	1事業者1回/年 (支店、営業所の数にかかわらず年度内で1事業者につき取得・更新のどちらか1回)	78%
基金運営事業費	21 近代化基金利子補給	物流施設整備資金、車両(ポスト新長期含)、省エネ機器等購入に要する資金借入に対する利子補給	近代化基金融資 利率 0.3% ポスト新長期車 // 0.3% 環境対応車・省エネ関連機器 // 0.3%	近代化基金 1会員 3千5百万 ポスト新長期 1会員 7千万 低公害車等 1会員 3千5百万	81%
	22 信用保証料	信用保証料の額が50,000円まで 全額 50,000円を超えた額の1/2を加えた額	信用保証料の額が50,000円まで 全額 50,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限 年度内 100,000円	55%
	22 緊急制度資金信用保証	県制度資金等の保証料に対する助成	信用保証料の額が100,000円まで 全額 100,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限 年度内 200,000円	49%
	緊急制度資金利子助成	県ト協の保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	支払利率の0.8%(3年間)		86%
適正化事業費	23 運行管理者講習	運行管理者講習(一般、基礎)の受講料の一部に対する助成	一般講習 1,500円/人・年 基礎講習 5,000円/人・年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の10%を上限(端数切上げ)	86%

注1) 「制度の概要」は、助成制度の概略を記載したもので、詳細は助成要領等で確認してください。
 注2) 本表は、会員を対象としたもので、Gマーク取得の非会員に対する助成措置は省略してあります。
 注3) 「執行状況」は、予算額に対する執行率を「%」で表示します。予算額に達した場合は「終了」と表示します。

支 部 支部だより

県北支部が交通事故防止PRを行う

県北支部（蓬田 隆信 支部長）は昨年12月21日(火)に年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動の一環として福島市ヨークベニマル新笹谷店にて交通安全キャンペーンに参加した。買い物客に「交通安全の襷をかけた、ふくトラくんマスコット」160個を配布しながら交通安全のPRを行った。このキャンペーンは福島市交通対策協議会笹谷支部が主催し、福島県トラック協会県北支部、福島北警察署、福島北地区交通安全協会が共催している。



県中支部が安全祈願祭を開催



【安全祈願祭の様子】

県中支部（小野田 弘明 支部長）は1月14日(金)に郡山市「郡山ビューホテルアネックス」において、安全祈願祭を開催した。

例年、安全祈願祭と賀詞交歓会を兼ねて本行事を開催していたが、本年はコロナ禍の影響により県中支部役員のみで執り行われた。当日は支部役員18名、事務局3名が出席し本年の無事故・無災害を祈願した。

県中支部が交通安全活動・被害者支援基金贈呈式を実施

県中支部（小野田 弘明 支部長）は1月18日(火)に郡山市「郡山警察署」において郡山地区交通安全協会へ交通安全活動基金（5万円）を贈呈。

また、同日に「郡山北警察署」において郡山北地区交通安全協会に交通安全活動基金（5万円）、ふくしま被害者支援センターへ被害者支援基金（3万円）の贈呈を行った。

同事業は郡山地区交通安全協会へ40回目、郡山北地区交通安全協会へ20回目、ふくしま被害者支援センターへ6回目の贈呈となる。当事業の寄付金は交通安全に関する教育・啓発活動等に活用される。



【郡山地区交通安全協会へ
基金を贈呈する小野田支部長】

会津支部が安全大会を開催

県ト協会津支部と陸災防会津分会(菅野 高志 支部(分会)長) 共同開催の安全大会が1月15日(土)に会津若松市「会津支部2階会議室」において支部会員事業所から15名が参加し開催された。

昨年同様コロナウイルス感染防止の観点から、出席者を会津支部役員及び優良管理者、優良従業員の会員事業所代表者1名に絞り、出席者にはコロナウイルス抗原検査を実施してからの開催とした。大会では優良管理者・優良従業員19名に対する表彰式が行われ、受賞者を代表して株ユミタ運輸 渡部 幸三 氏が謝辞を述べ、最後に安全宣言を全会一致で採択し大会を終了した。



いわき支部が安全運転ドライバー研修会及び新春セミナーを開催



いわき支部(松尾 活秀 支部長)は1月15日(土)にいわき市にある「タイヘイドライバーズスクール」において、支部会員事業所ドライバーを対象に今年度最後の開催となる「第44回安全運転ドライバー研修会」を開催した。

支部会員事業所より24名が研修会に参加し、道交法等の座学、コース場での実技を行い、ドライバーとしての技術向上と知識のレベルアップを図った。今期は全4回開催し84名が参加した。

また、1月21日(金)には、いわき市「パレスいわや」において会員事業所の情報交換及び親睦を深める目的とした「新春セミナー」を開催し、45名が参加した。

いわき東警察署 星 久 署長の来賓挨拶の後、二部構成でセミナーが行われた。

一部ではいわき東警察署 石井 隆浩 交通課長より「交通事故防止のポイント」について。二部は落語家 三遊亭 金馬 氏より「楽は苦の種 苦は楽の種」が講演された。今回も趣向を凝らしたセミナーに参加者はメモを取るなど、熱心に聞き入っていた。



陸 災 防 『車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講習』 『積卸し作業指揮者安全教育講習』の開催ご案内

労働安全衛生規則において、「事業者は、車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行うときは、当該作業の作業指揮者を定め、その者に作業計画に基づき作業の指揮を行わせなければならない。

(第151条の4)」及び「事業者は、一の荷*でその重量が百キログラム以上のものを貨物自動車に積み作業又は貨物自動車から卸す作業を行うときは、当該作業を指揮する者を定め、その者に作業を直接指揮させなければならない。(第151条の70)」と定められています。

更に、厚生労働省の通達(基発第133号昭和60年3月13日付、基発第650号平成4年12月11日付)で、その作業指揮者の職務を遂行するために必要な教育内容が示されています。

本講習は、当該作業指揮者に対し、厚生労働省が示す教育カリキュラムに基づき実施する教育講習です。尚、両作業指揮者の安全教育のカリキュラム及び内容について共通するところが多いため、当該指揮者に沿ったカリキュラムをコースにより実施いたします。

一の荷*：作業の取り扱い対象となる1単位の重量物

作業指揮者の職務とは、

車両系荷役運搬機械等作業指揮者	積卸し作業指揮者(貨物自動車の場合)
作業計画に基づく作業の指揮 <ul style="list-style-type: none"> ● 作業計画の作成とその遵守確認 ● 器具及び工具を点検し、不良品を取り除く 	<ul style="list-style-type: none"> ● 作業手順及び作業手順ごとの作業の方法を決定し、作業を直接指揮すること。 ● 器具及び工具を点検し、不良品を取り除くこと。 ● 当該作業を行う箇所には、関係労働者以外の労働者を立ち入らせないこと。 ● ロープ解きの作業及びシート外しの作業を行うときは、荷台上の荷の落下の危険がないことを確認した後に当該作業の着手を指示すること。

募集期間：2月1日～24日まで(但し、定員になり次第締切ます。)

1. 講習日程・講習内容・講習料

	令和4年	講習内容	Aコース	Bコース	Cコース
		講習料(テキスト代・税込)	11,000円	7,700円	5,500円
1 日 目	3月3日(木) 8:30~17:00	「車両系荷役運搬等作業指揮者教育」	受講	受講	
2 日 目	3月4日(金) 8:30~12:00	「積卸し作業指揮者教育(追加講習)」	受講		受講

※Cコースは、既に「車両系荷役運搬等作業指揮者教育講習」を修了した者

2. 講習会場 福島県トラック協会 県中研修センター
郡山市喜久田町卸3-5 TEL.024-963-0780

3. 申込方法 受講申込書(ホームページからダウンロード)に所定事項を記入し、お申込下さい。

4. 申込先(連絡先)及び振込先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部(略称：陸運労災防止協会/陸災防)
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 TEL024-558-9011 FAX 024-559-1161

振込先 福島信用金庫本店 **普通預金 0168943**「陸上貨物運送事業労働災害防止協会」

※会場の都合及び事変等により変更又は中止する場合があります。

陸 災 防 令和3(2021)年度 第4回陸災防支部委員会・労働災害防止推進委員会を開催

陸災防福島県支部第4回支部委員会（役員会）は、1月19日(水)いわき市小名浜「小名浜オーシャンホテル」において、支部役員および各分会事務局長17名が出席し開催された。冒頭、佐藤支部長より『私たちの業界で本年は“働き方改革”に向けた取引環境の改善と労働環境の改善をより一層求められ、経営的には大変難しい舵取りが求められます。その様な状況だからこそ、尚一層労働災害防止活動は重要となっている。』と挨拶し議事に入り、報告事項と議案が承認された。



○ 報告事項

1. 労働災害発生状況
2. 主な経過
3. 「令和3年度年末年始労働災害防止強調運動」の取り組みについて

○ 議 題

- 第1号議案 「任期途中の支部役員辞任に伴う補欠選任」について
第2号議案 「令和3年度決算見通し」について

陸 災 防 第2回「安全衛生レベルアップ支援事業」研修会を開催



陸災防福島県支部は、1月21日(金)福島県トラック協会研修センターにおいて、会員6事業場13名が参加し第2回「安全衛生レベルアップ支援事業」研修会を開催した。

研修会は、各事業場がこれまで取り組んできた仕組み作りの中間評価を行った後、陸災防本部の堀野安全管理士を講師としてリスクアセスメントの具体的な取り組み方法について学んだ。

今回の研修会では、参加事業場の職場リーダーも加え、先取り型安全管理手法としての「リスクアセスメント」の取り組みをメインテーマとして、グループによる演習を含めて熱心な討議と各グループの成果発表を行い、職場安全衛生の更なるレベルアップを誓い合った。

2月の行事予定

日程	行 事 内 容	開 催 場 所
4日(金)	I T活用セミナー	郡山市「県中研修センター」
	令和3年度 第2回運行管理者試験対策勉強会	福島市「福島研修センター」
15日(火)	第4回広報委員会 / P Rレクチャー意見交換会	郡山市「県中研修センター」

陸 災 防 技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地	学科	講 習 開 催 日			
		実 技			
福 島⑨	25(金)	1: 8(火) ~ 10(木)	2: 15(火) ~ 17(木)	3: 22(火) ~ 24(木)	
郡 山⑩	29(火)	1: 2(水) ~ 4(金)	2: 8(火) ~ 10(木)	3: 15(火) ~ 17(木)	4: 22(火) ~ 24(木)
い わ き⑪	18(金)	1: 2(水) ~ 4(金)	2: 8(火) ~ 10(木)	3: 15(火) ~ 17(木)	

※郡山⑩学科の〔 〕はPM:自動車運転免許証を有しない者対象

【車両系用収運機械等作業監督者安全教育講習-技能、作業監督者安全教育講習】

開催地	講 習 開 催 日
郡 山	3 月 3(木) 4(金)

【はい作業主任者技能講習】

開催地	講 習 開 催 日
郡 山	3 月 22(火) 23(水)

※ 講習に関する詳細はホームページでご確認ください。 <https://f-rikusai.org/>

陸災防 福島県支部 検索

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2020年に比べ2021年では発生件数(-25)、死者数(-1)、傷者数(-35)となっている。交通規則を守ることは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況(12月末)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	2020年 に比べて の増減数	年間合計
		2020年(概数)	発生件数	5	3	7	7	4	4	6	7	6	5	1		
	死者数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	傷者数	5	3	14	6	4	4	8	9	10	10	1	9	83	83	
2021年(概数)	発生件数	2	1	3	3	3	2	1	3	2	5	6	6	37	-25	
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	
	傷者数	3	1	3	6	3	3	1	4	3	8	7	6	48	-35	



トラック広報 わだち2月号(通巻493号)

2022年2月1日発行(毎月1回1日)
編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
H.P <http://fukutora.la37n.com/>

